

課長級昇任候補者選考試験の実施について

H23.7.28
人 事 課

組織の活性化に向け、意欲、能力のある職員の積極的な登用を図るため、本年度から課長級への昇任候補者選考試験を次のとおり実施します。

対象職員

課長級ポスト（医師、県立病院医療職、教員、警察官の職を除く。）への任用を希望する課長補佐級の職員。

受験資格

平成24年3月31日現在で課長補佐級の在職年数が2年以上であること。

試験の内容、実施時期及び試験実施場所

区 分	内 容	実施時期(予定)	試験実施場所	配点割合
論文試験	課題に対する論文試験	9月中旬	県庁、各地方局 ・支局	2 / 10
口述試験	特別職等による個別面接	11月下旬	県庁	5 / 10

上記のほか、直近2期の人事考課を評価対象とする。（配点割合3 / 10）

なお、論文試験の受験者が多数に及ぶ場合は、上記の論文試験の結果と業績等の評価を踏まえ、受験者の選抜を行ったうえで口述試験を実施する。

受験申込み

受験を希望する職員は、人事課に直接申し込む。

合格者数

退職、昇任等による要補充数

（参考：平成23年4月1日付け課長級への昇任者数 53人）

合格者の取扱い

合格者は、原則平成24年4月1日付けで課長級に昇任させる。